

給付奨学金 支給対象者要件

1、学力基準

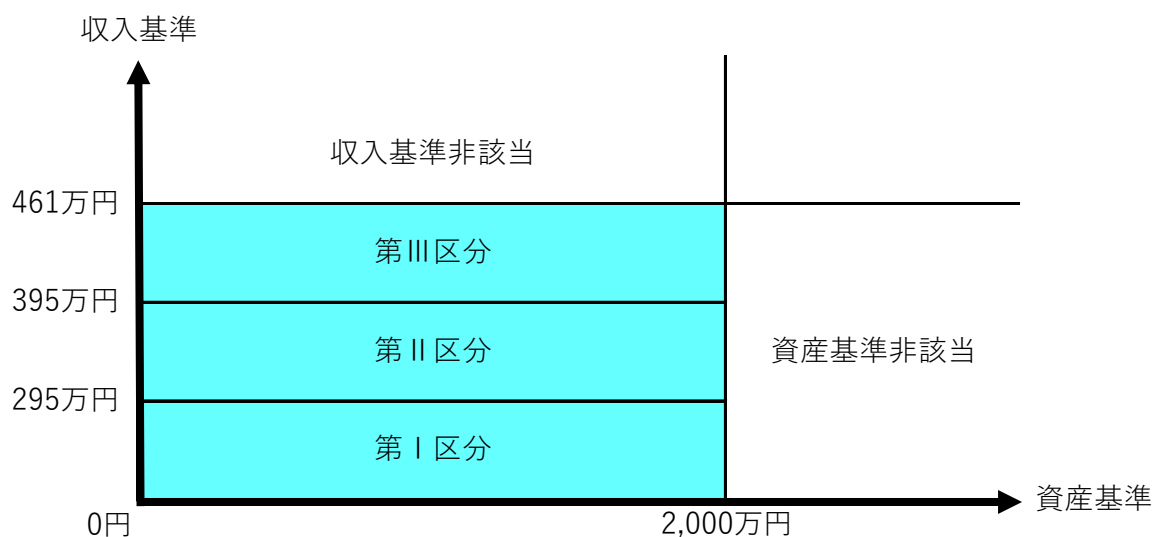
学業成績等に係る基準
次の①、②のいずれかに該当すること ①GPA（平均成績）等が在学する学部における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが学修計画書により確認できること

※①について、今回の募集では学年末試験の順位を基準とします。

※学修計画書については説明会の時に説明いたします。

2、家計基準

〈参考〉 4人世帯（生計維持者が2人）の場合



○上記の図は、あくまでも一例になります。収入基準に関しては、世帯ごとに異なりますので、給付奨学金の基準に該当するかどうか確認したい場合は、**進学資金シミュレーター**をご活用ください。

進学資金シミュレーターURL：<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

○資産基準は生計維持者が2人の場合は**2,000万円**、1人の場合は**1,250万円**となります。

●ここでいう資産とは…

- ・現金及びこれに準ずるもの（投資信託、投資用資産として保有する金・銀等）
- ・預貯金（普通、定期等）、有価証券（株式、国債、社債など）
- ・満期や解約により現金化した保険

※土地や建物等の不動産はここでの資産の対象とはなりません

また、保有している資産と住宅ローン等の負債と相殺することはできません。